

公審議第86号  
令和3年3月9日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会  
会長 牛 嶋 仁

適正な公文書の作成・管理への取組について（答申）

令和3年2月9日付けFNo. 0・4・5で諮問のありました、適正な公文書の作成・管理への取組については、公文書管理部会における審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めましたので答申します。

なお、実施に当たりましては、以下の点に取り組むよう付言します。

- 1 公文書監理官の独立性の確保に努めること。
- 2 職員による自己点検の実施等に当たっては、職員への過度な負担とならないよう、実施方法を十分に検討すること。
- 3 「適正な公文書の作成・管理」への取組の内容は、他の地方自治体においても類似の事例がないことを踏まえ、一定の期間実施した後、検証を行い、必要に応じて制度の見直しを図ること。その際には、当審議会の意見を聴くこと。

以 上